

公私連携幼保連携型認定こども園

めぶきの森かんら

■ 所在地 甘楽町大字小川328番地7 ■ 設置運営者 社会福祉法人高太会(富岡市妙義町下高田144)
☎67-5135 理事長 矢野勲仁

■ 定員

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
定 員	6人	27人	31人	53人	36人	42人	
認 定	3号			1号2号	1号2号	1号2号	195人
				15 38	15 21	15 27	



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

受け入れ時間					受け入れ 対象
曜 日	朝延長	教…教育標準時間(1号認定) 短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	延 長 (預かり)		
月～金	—	教 午前8時30分～午後2時	～午後4時30分		満3歳児から
	午前7時～	短 午前8時30分～午後4時30分	～午後7時		生後57日以降
土	—	標 午前7時～午後6時	～午後7時		
	午前7時～	教 —	—		—
	—	短 午前8時30分～午後4時30分	～午後7時		生後57日以降
	—	標 午前7時～午後6時	～午後7時		

富岡市で培った保育と甘楽町の幼稚園教育を融合し、
子どもたちの育ちを第一に考えた教育保育を実践します

公私連携型保育園

かんら保育園

■ 所在地 甘楽町大字白倉1380番地1 ■ 設置運営者 株式会社アイグラン(広島市西区庚午中1-7-24)
☎74-3172 代表取締役 橋本雅文

■ 定員

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
定 員	6人	12人	18人	20人	21人	23人	100人
認 定	3号			2号			



保育方針
● 自主性を育てます
● 個性を大切にします
● 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします
● 自然との触れ合いを大切にします

■ 受け入れ時間・受け入れ対象

受け入れ時間					受け入れ 対象
曜 日	朝延長	短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	延 長		
月～土	午前7時～	短 午前8時30分～午後4時30分	～午後7時		生後57日以降
		標 午前7時30分～午後6時30分			

食育に対するこだわり
(アレルギー食へも対応)
『食べることは楽しいこと』を理念とし、
給食・おやつともに完全手作り、天然だ
しにこだわり、食材は無農薬・減農薬と
し、化学調味料も極力使用しません。

リトミック教育の導入
本格的なリトミック教育の
導入。音楽を活用し右脳を
活性化させ頭を働かせる土
壌を育てる教育プログラム
です。

オンライン英会話の導入
英語教育の専門家監修のもとネイ
ティブスピーカーとオンラインで、
歌やダンスを楽しむなど対面のコ
ミュニケーションをとりながら楽
しく学習できるプログラムです。

令和
7年度

認定こども園・保育所の 入園児を募集します

■ 問い合わせ 福祉課こども係(にこにこ甘案内)
☎67-5194

「保育を必要とする事由」に該当す
ることが必要です。

認定 区分	入園時の 対象年齢
2号(保育)	満3歳以上
3号(保育)	満3歳未満

認定区分

申込書や詳細は、
町ホームページ
を見てね



甘楽町に在住する小学校就学前
の子どもの対象に、令和7年4月
に認定こども園・保育所の教育部
分(1号認定)、保育部分(2号・
3号認定)に新規入園を希望する
子どもを募集します。
入園希望のある保護者は申込書
を提出してください。なお、現在
入園中の子ども(2号・3号認定
のみ)も申込書の提出が必要です。
※2号・3号認定の人は「保育の
必要性」の支給認定をします。
また、保護者の勤務状況により、
保育の必要量「標準時間」短時
間」を決定します。

● 保育を必要とする事由 ●

- 1 月に48時間以上仕事をしている
 - 妊娠中または出産後である
 - 病気・ケガまたは心身に障害がある
 - 長期の病人など同居の家族を常時介護している
 - 火災、風水害、地震などの復旧に当たっている
 - 求職活動(起業準備を含む)を行っている
 - 保護者が就学している
 - 虐待またはDVの恐れがある
 - 育児休業取得中の継続利用
- 3歳～5歳児の保育料は、**無料**です。
0歳～2歳児の保育料は、住民税額により決定しますが、4月～8月分は令和5年所得から、9月～3月分は、令和6年所得から計算されます。
第2子以降の0歳～2歳児は、

利用者負担額(保育料)

申込受付日・場所

日時 10月9日(水)
午前8時30分～午後7時
・10月10日(木)
午前8時30分～午後5時

場所 にこにこ甘案内(白倉1395番地1)

※申込書類に必要事項を記入し、こども係へ提出してください。

【継続】

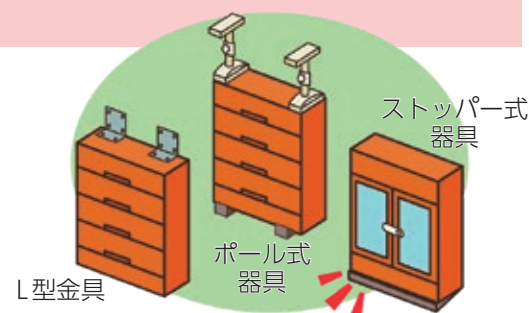
期限 10月11日(金)まで
場所 めぶきの森かんら・かんら保育園

※「入園申込書」や「就労証明書」などの用紙は、めぶきの森かんら・かんら保育園・にこにこ甘案内・役場に用意してあります。
※現在、管外(他市町村)保育を利用している保護者には別途通知を送付します。なお、新規で希望される場合はこども係(☎67-5194)にご相談ください。



POINT 家具類の転倒防止対策を

地震で倒れた家具の下敷きになったり、倒れた家具が避難路をふさいでしまったりすることもあります。家具類の配置を工夫したり、転倒・落下などを防ぐ対策をしましょう。



POINT 『ローリングストック法』で備蓄品の入れ替えを

非常用持ち出し袋や、自宅で避難生活を送る際の備蓄品を用意しましょう。

食料の備蓄には「ローリングストック法」がおすすめです。食材や加工品を普段から少し多めに買い置き、使った分だけ買い足しておくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法です。



**非常用持ち出し袋の中身を確認
生活スタイルなどによってカスタマイズ！**



☐ 飲料水 500ml×4本程度	☐ 食品 レトルト食品・缶詰・チョコ・ビスケットなど	☐ 衣類・運動靴 雨具・下着・防寒着など	☐ 洗面用具 歯ブラシ・歯磨き粉・タオルなど
☐ 救急用品 消毒薬・ばんそうこう・包帯・常備薬など	☐ 照明器具 懐中電灯・ランタンなど	☐ ペン・ノート 	☐ ラジオ 小型で携帯できるもの
☐ マッチ・ろうそく 取り扱いには注意して保管	☐ 乾電池・充電器 電池は懐中電灯やラジオに使用するため多めに用意	☐ そのほか 各家庭に応じた必要品(ミルク・おむつなど)	☐ 貴重品 一緒に持ち出そう 現金(小銭)・保険証・印鑑・通帳など

登録ください

避難行動要支援者制度

■ 福祉課福祉係 (67)5162

町では、災害が起きたときに第三者の支援が必要な人の氏名や住所などを記載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

この名簿は、災害時の避難支援や安否確認のために行政区や消防、警察などの関係者に情報共有され、「誰が」「誰を」「どのように」避難させるかを自らが記載するものです。

登録を希望する人は、福祉係にご連絡ください。

【対象者】

- ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 療育手帳の交付を受けている人



最新の知識や情報をもとに 災害に備える

■ 総務課庶務係 ☎74-3131



自分の安全は自分で守ろう

地震や風水害などの自然災害は、突然、そして想像を超える力で襲ってきます。しかし、日ごろから防災対策をしておくことで、慌てずに行動でき被害を最小化することができます。

自分自身や家族の安全を守るためには、普段からの備えと心構えが重要です。まずは、身近な人と話し合ってみましょう。

登録
しよう

町の情報をいち早くお知らせ

甘楽町安全安心メール

町は防災情報をはじめ、さまざまな情報をメールで配信しており、防災無線の放送文もメールで届きます。ぜひご登録ください。右のコードを読み取るか、「ml.kanra@e-park.ne.jp」へ空メール(件名・本文不要)を送信してください。



POINT 『分散避難』について考える

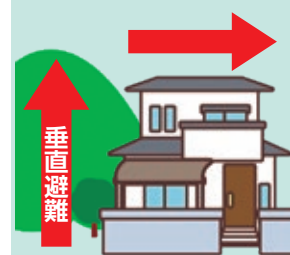
災害が発生すれば、安全な場所への避難が必要になることもあります。

あなたはどこへ避難しますか。「避難＝学校などの避難所へ行く」だけではありません。多くの人が集まる避難所では、感染症対策を行っても感染リスクがゼロになることはなく、近年、避難先を分散させる「分散避難」という考え方が登場しています。



縁故避難

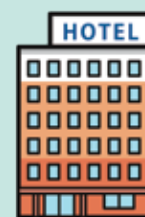
親せきや知人宅などに避難します。どのような災害時に避難するか、避難先の人と相談して理解を得ておきましょう。



垂直避難(在宅避難)

山際にお住まいで夜間など屋外への避難が危険な場合は、自宅内で最も高く、裏山の斜面などから一番遠い部屋で過ごしましょう。

分散避難



ホテル避難

安全なホテルや旅館などに避難します。立地や移動ルートの安全性を確認しておきましょう。



車中・テント避難

避難所が定員を超えている場合などやむを得ない場合は、車に避難したり安全な場所にテントを設営して避難する方法もあります。